



愛媛労働局発表  
平成25年12月27日

【担当】  
愛媛労働局雇用均等室  
室長 山田 泉  
室長補佐 平井 千恵子  
(電話)089(935)5222

報道関係者 各位

## 平成26年度「均等・両立推進企業表彰」 候補企業の公募について

～ポジティブ・アクション推進企業やファミリー・フレンドリーな企業を表彰、  
平成26年1月1日から応募受け付けします！～

厚生労働省では、「職場における女性の能力発揮を促進するための積極的な取り組み」(ポジティブ・アクション)及び「仕事と育児・介護との両立支援のための取り組み」について、他の模範となる取り組みを推進している企業を対象に「均等・両立推進企業表彰」を実施しています。

この度、平成26年度の表彰候補企業を募集しますので、お知らせします。

表彰の種類、応募方法などは以下の通りです。

応募の受付期間は、**平成26年1月1日から3月31日まで**です。

### 1 表彰の候補となる企業

#### (1) 均等推進企業部門

- ポジティブ・アクションを企業の方針として示し、積極的に取り組んでいることを「ポジティブ・アクション応援サイト」(<http://www.positiveaction.jp/pa/index.php>)又は「女性の活躍推進宣言コーナー」(<http://www.positiveaction.jp/declaration/>)に公表している
- ポジティブ・アクションの取り組みとして、「採用拡大」、「職域拡大」、「管理職登用」または「職場環境・職場風土の改善」に取り組んでいる
- ポジティブ・アクションの取り組みのうち、「女性のみを対象」または「女性を優遇」するものは、女性労働者が男性労働者と比較して相当程度少ない場合(雇用管理区分ごとにみて女性労働者の割合が4割を下回っている状況)に限られている

#### (2) ファミリー・フレンドリー企業部門

- 両立指標(平成24年度2月改訂版)の点数が一定程度以上である
- 法の規定を上回る育児・介護休業制度や所定労働時間の短縮などの措置を導入し、よく利用されている
- 男性労働者について、一定の育児休業取得実績がある
- 時間外労働がおおむね年150時間未満である
- 年次有給休暇取得率がおおむね50%(大臣賞は60%)以上である
- 次世代育成支援対策推進法に基づく認定を受けている、または認定を目指している

上記のほか、一定の表彰基準に基づいて受賞企業を決定します。

## 2 表彰の種類

均等推進企業部門、ファミリー・フレンドリー企業部門の両部門の取り組みが特に進んでいる企業に対して、

○厚生労働大臣最優良賞

また、それぞれの部門ごとに、

○厚生労働大臣優良賞

○都道府県労働局長優良賞

○都道府県労働局長奨励賞

があります。



次世代認定マーク

## 3 応募受付期間

平成26年1月1日～3月31日（※当日消印有効）

## 4 応募方法

所定の応募用紙に必要事項（平成26年1月1日現在の状況）を記入し、自己採点の上、**愛媛労働局雇用均等室**あて郵送又はファクシミリでご応募ください。

電子申請（<http://shinsei.e-gov.go.jp/menu/>）による応募も受け付けています。

## 5 実施要領・応募用紙の配布

愛媛労働局雇用均等室で配布するほか、厚生労働省ホームページに掲載しています。

（<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/koyou/kintou/ryouritsu.html>）

## 6 受賞企業の表彰

選考結果は愛媛労働局雇用均等室からお知らせし、受賞企業には平成26年10月に表彰状の授与等を行います。

※愛媛県における平成25年度までの受賞企業は、資料2のとおりです。

## 7 お問い合わせ先

愛媛労働局雇用均等室（<http://ehime-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>）

〒790-8538 松山市若草町4番地3 松山若草合同庁舎6F

TEL 089-935-5222 FAX 089-935-5223

添付資料：

- 1 平成26年度「均等・両立推進企業表彰」公募リーフレット
- 2 愛媛の「均等・両立推進企業表彰」受賞企業一覧

## 愛媛の「均等・両立推進企業表彰」受賞企業一覧

	均等推進企業表彰	ファミリー・フレンドリー企業表彰
平成11年度	女性少年室長賞 株式会社フジ（チェーンストア業）	女性少年室長賞 楠橋紋織株式会社（タオル製品製造業）
平成12年度	愛媛労働局長賞 株式会社愛媛新聞社（新聞業）	愛媛労働局長賞 四国瓦斯株式会社（都市ガス事業）
平成13年度		愛媛労働局長賞 宇和島シロキ株式会社（自動車部品製造・工場閉鎖） 株式会社伊予鉄百貨店（現（株）伊予鉄高島屋・百貨店業）
平成15年度	愛媛労働局長奨励賞 株式会社エス・ピー・シー（出版・印刷業）	愛媛労働局長賞 ハリソン東芝ライティング株式会社（電気機械器具製造業）
平成17年度	愛媛労働局長奨励賞 佐川印刷株式会社（印刷業）	
	均等推進企業部門	ファミリー・フレンドリー企業部門
平成20年度	愛媛労働局長奨励賞 株式会社伊予鉄高島屋（卸売業・小売業）	
平成25年度	愛媛労働局長優良賞 株式会社伊予銀行（金融業）	

※ 「均等・両立推進企業表彰」は、平成11年度から実施してきた「均等推進企業表彰」と「ファミリー・フレンドリー企業表彰」を平成19年度に統合したものです。

平成 26 年度 均等・両立推進企業表彰

# 「ポジティブ・アクションを推進している企業」 「ファミリー・フレンドリーな企業」 を表彰します

応募期間 平成26年1月1日～3月31日



両部門に優れた企業

## 厚生労働大臣最優良賞

### 「均等推進企業」部門

職場における女性の能力発揮を  
促進するための積極的な取り組みを  
実施している企業

厚生労働大臣優良賞

都道府県労働局長優良賞

都道府県労働局長奨励賞

### 「ファミリー・フレンドリー企業」部門

仕事と育児・介護との両立支援のための  
取り組みを実施している企業

厚生労働大臣優良賞

都道府県労働局長優良賞

都道府県労働局長奨励賞

厚生労働省では、「職場における女性の能力発揮を促進するための積極的な取り組み」（ポジティブ・アクション）および「仕事と育児・介護との両立支援のための取り組み」について、他の模範となる取り組みを推進している企業を表彰しています。

平成 26 年度の各賞候補を募集します。「わが社こそは」と思われる企業の皆さま、ぜひご応募ください!



# このような企業が表彰の候補です

## 均等推進企業部門

- ポジティブ・アクションを企業の方針として示し、積極的に取り組んでいることを公表している。
- ポジティブ・アクションの取り組みとして「採用拡大」、「職域拡大」、「管理職登用」または「職場環境・職場風土の改善」に取り組んでいる。
- ポジティブ・アクションの取り組みのうち、「女性のみを対象」または「女性を優遇」する取り組みは、女性労働者が男性労働者と比較して相当程度少ない場合（雇用管理区分ごとに見て女性労働者の割合が4割を下回っている状況）に限られている。

### ※「ポジティブ・アクション」とは…

男女間に見られる格差の解消を目指して、個々の企業が行う自主的かつ積極的な取り組みをいいます。

### ※「公表」とは…

「ポジティブ・アクション応援サイト」

<http://www.positiveaction.jp/pa/index.php>

「女性の活躍推進宣言コーナー」

<http://www.positiveaction.jp/declaration/>

## ファミリー・フレンドリー企業部門

- 両立指標（平成 24 年2月改訂版）の点数が一定程度以上である。
- 法の規定を上回る育児・介護休業制度や所定労働時間の短縮などの措置を導入し、よく利用されている。
- 男性労働者について、一定の育児休業取得実績がある。
- 時間外労働がおおむね年 150 時間未満である。
- 年次有給休暇取得率がおおむね 50%（大臣賞は 60%）以上である。
- 次世代育成支援対策推進法に基づく認定を受けている、または認定を目指している。

### ※「両立指標」とは…

企業自らが自社の仕事と家庭の両立支援策の進展度合いや不足している点を、63問の設問に答えて採点。自社の「仕事と家庭の両立のしやすさ」が客観的に評価できるように構成されたものです。

詳しくはこちら

<http://www.ryouritsu.jp/index.html>

## 厚生労働大臣最優良賞

- 過去に「均等推進企業部門」の大臣賞または「ファミリー・フレンドリー企業部門」の大臣賞を受賞し、さらにその部門での取り組みが進んでいる。
- もう一つの部門についても積極的に取り組み、成果をあげている。

※上記以外にも部門ごとに表彰基準が定められています。詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。

## 平成 25 年度 表彰企業

### 厚生労働大臣最優良賞

該当企業なし

### 均等推進企業部門

厚生労働大臣優良賞 株式会社横浜銀行  
(神奈川県)

都道府県労働局長賞 22 企業  
(優良賞・奨励賞)

### ファミリー・フレンドリー企業部門

厚生労働大臣優良賞 明治安田生命保険相互会社  
(東京都)

都道府県労働局長賞 25 企業  
(優良賞・奨励賞)

各企業の取組内容などは厚生労働省ホームページでご紹介していますのでご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000023914.html>

トップページ  
「報道・広報」

報道発表資料

2013 年 9 月

9 月 27 日「平成 25 年度  
「均等・両立推進企業表彰」受賞企業決定」



